

広報 ただみ

7
2019 月号
No. 590
令和元年7月10日



今月の表紙

6月9日に開催された「子どもクラブ親子教室」には町内各地から多くの親子が参加し、竹とんぼ作りなどを楽しみました。

保護者の皆さんが講演を聞いている間、子どもたちは、様々な色の絵具を使って竹とんぼにデザインを付け、みんなで仲良く、個性あふれる作品に仕上げていました。

(関連記事：P14)

《特集》

只見ユネスコエコパーク登録5周年

..... 2～7

只見町と会津大学が連携協定を締結

..... 8～9

《News&flash》..... 10～11

《町の話》..... 12～15



只見ユネスコエコパーク 登録5周年

—— 新たな5年間へ向けて ——

黒谷川～伊南川合流地点から浅草岳方面を臨むと、雪食地形とモザイク植生が特徴の山地に隣接して居住地域が広がります。これらの自然環境と住民生活の調和ある関係が只見ユネスコエコパークであり、本地域の未来の拠り所です。

2014年6月、「只見エ
ネスコエコパーク」として登
録を受けた只見町は、今年の
6月12日をもって登録5周年
を迎えました。

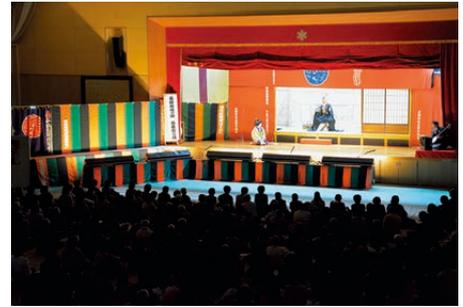
本町の豊かな自然、そして
その自然と共生する住民生活
の姿が世界的に認められてか
ら5年間、関係機関によって
様々な取り組みが行われ、「只
見地域の豪雪に育まれた自然
と生活文化を守り、活かす」
地域づくりが着実に進められ
ています。

5周年を迎えた今、改めて
これまでの歩みや現在の取り
組み、これからの活動などに
ついて紹介します。



【表1】5年間の歩み

2014年 6月12日	只見ユネスコエコパーク登録決定
2014年10月 8日	只見町ブナセンターと吉川夏彦博士による記者会見（会津若松市）「只見町における新種サンショウウオの発見とその保護について」
2015年 2月	只見ユネスコエコパーク推進協議会により「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」を策定
2015年11月14日	登録1周年記念事業として町内で檜枝岐歌舞伎を上演
2015年12月	只見町が「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」を策定
2016年 6月24日	「只見町の野生動植物を保護する条例」施行
2017年 2月 4日	総務省の「ふるさとづくり大賞」において、只見町が「地方自治体表彰・総務大臣賞」を受賞
2018年10月20～22日	「全国ブナ林フォーラム」開催（「全国ブナ林フォーラム宣言」、「自然首都・只見2018年宣言」）
2019年 6月12日	5周年を迎える



▲平成27年度には登録1周年を記念し、檜枝岐歌舞伎の上演を行った



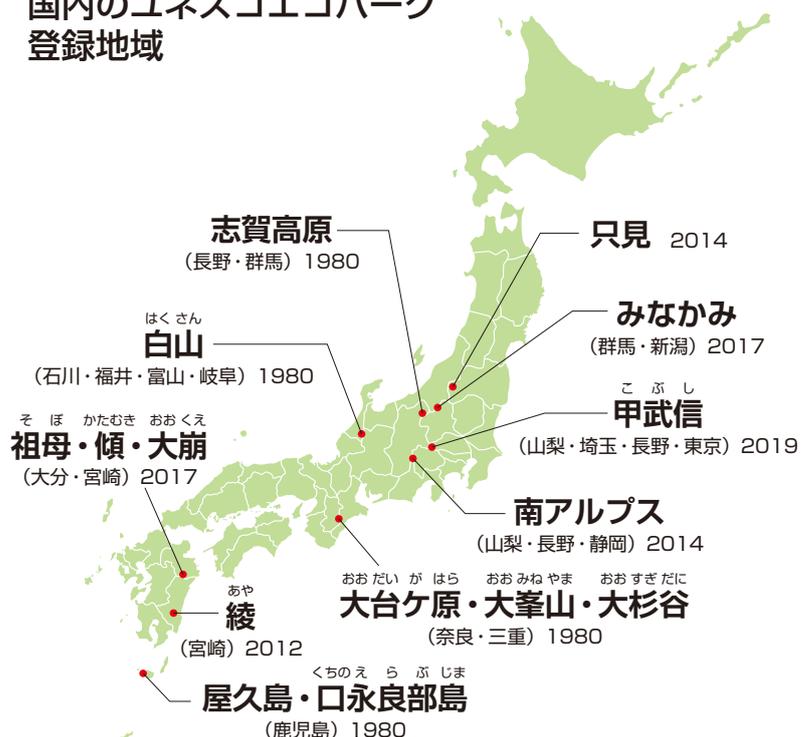
▲全国から200人以上が集まった全国ブナ林フォーラム

只見ユネスコエコパーク 登録実現後の5年間

「只見ユネスコエコパーク」が登録されてからの5年間の出来事を振り返ると、長年ブナと共に暮らし、自然と共生する住民生活の姿が認められた『総務省 ふるさとづくり大賞』『地方自治体表彰・総務大臣賞』の受賞（2017年）や全国各地から関係団体を招いて活動報告などを実施した「全国ブナ林フォーラム」の開催（2018年）などが挙げられます（※表1参照）。ユネスコエコパーク登録と関係する事業を実施する中で、地域内外との数々の交流や知識の共有、新たな研究活動、伝統文化の継承・発展へと結びつき、多様な効果を生み出しました。

また、「第七次只見町振興計画」や「只見町総合戦略」などの計画にユネスコエコパークの理念・要素が組み込まれ、観光イベント時など外部に本町を紹介する際には、ユネスコエコパークに登録された豊かな地域であること」を強調するようになりました。

【表2】 国内のユネスコエコパーク 登録地域



▲登録決定の連絡を受け、喜びに沸く当時の本町関係者

登録実現により、本町をとりまく環境は大きく変わっていったのです。
ちなみに、「只見ユネスコエコパーク」が登録された2014年には、国内のユネスコエコパーク登録地域は7箇所でしたが、その後3箇所が追加され、現在では10箇所がユネスコエコパークとして登録を受けています（※表2参照）。



左上：①横断幕を用いた条例周知 右上：①カタクリ(紫)とキクザキイチゲ(白)。こうした貴重な野生動植物を守るため、条例が制定された
 左下：②町内で調査を行う研究者 右下：③信州大学による古民家調査

3つの目標に沿って 様々な事業を実施

豊かな自然を守りつつ資源を持続可能な形で利活用し、地域社会を発展させていくため、本町ではユネスコエコパークの3つの目標に沿って(※表3参照)様々な事業を実施しています。

①「只見町の野生動植物を保護する条例」

地域の生物多様性が住民の生活基盤となっており、それらを保護・保全することが地域の発展に重要であるとの認識から、町では同条例を2016年に制定しました。条例では、貴重な山野草の盗掘、夜間のライトトラップによる大量の昆虫採集などを防ぐための措置を定めました。また、只見町野生動植物保護監視員を中心とした注意喚起や横断幕を用いた条例周知を行っています。類い稀なる自然環境や野生動植物を次世代に引き継ぐため、ご理解とご協力をお願いします。

②「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業

自然環境の保全や利用、町民



【表3】エコパークの目的と実現に向けた3つの目標

への学習機会の提供など様々な目的のため、研究に対する助成をしています。得られた成果は町民の皆さんに発表する機会を設けており、例年、全国各地の大学や団体が来町し、研究活動に取り組んでいます。

③自然環境・社会文化基礎調査「只見町における古民家の実態および成果報告」

曲がり家に代表される古民家を、地域の伝統的な生活文化を知る上で貴重な建築物と捉え、その特徴などの把握のため、実態調査(信州大学に委託)を実施しています。これまで企画展や調査結果の報告も行っており、今年も継

続調査を進め、基礎資料の収集に努めていきます。

④只見町公認自然ガイド育成事業

町の自然環境や文化などを正確に・楽しく・わかりやすく伝えるため、有識者による講習や現場での実践研修などを行い、公認自然ガイド(6月末現在で21名)の育成をしてきました。本町における公認自然ガイドの存在は大変重要であり、様々な場面でガイド活動が求められています。今後は、ガイドによるエコツアーの推進にもより力を入れていく予定です。



④公認自然ガイドの実践研修



▲⑤「体験・観察の森」でボランティア整備活動を行った野村総合研究所グループ社員と町民の皆さん



▲⑥「自然首都・只見」伝承商品の数々（ふるさと館田子倉に展示・販売）

⑤ 「ただみ豪雪林業体験・観察の森」整備

黒谷区に「体験・観察の森」を整備し、モデル的に雪上での伐採作業などを行っています。ここでの作業・研究結果を活かし、豪雪地に適応した森林管理技術の開発や普及につなげるのが目的です。整備にあたっては、(株)野村総合研究所からの支援をいただいていることもあり、定期的に社員の皆さんが当地を訪れ、体験活動などを実施しています。

⑥ 只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業

只見ユネスコエコパークの理念に沿い、自然環境の保護・保全、伝統産業や生活・文化の継承活動、持続可能な地域社会経済の発展につながる活動に対して支援・補助を行うものです。昨年度より実施しています。同事業では、只見町の原材料・伝統技術を使用したお土産物ブランドである「自然首都・只見」伝承商品の開発補助も対象としており、同ブランドの定着や同産品による本町の魅力発信、知名度向上を図ります。（「自然首都・只見」伝承商品ブランド化事業）



▲今年一月には、町内小学生がESD(持続可能な開発のための教育)に関する海洋教育の成果を報告した

一部、町として実施している事業内容を紹介しましたが、他にも「只見ユネスコエコパーク推進協議会」という枠組みで国や県、森林組合など様々な団体が事業を行っています。また、本町の小中学校は、ユネスコスクール(ユネスコ憲章に示された理念を实践する学校)に加盟しており、教育課程の中で、町の自然環境や伝統などを理解し、世界平和と文化的発展に協力する人材育成を目的とした取り組みを展開しています。

今後、より理想的な形での「人と自然の共生」実現に向けて、今まで実施してきたことの見直しとともに新たな活動にも積極的に取り組んでいきます。

【表4】只見町が実施している主な関連事業

- 「只見町の野生動植物を保護する条例」の運用
- 「ただみ観察の森」整備事業
- 巨樹・巨木の保全（ナラ枯れ防除）
- 大曾根湿原の保全
- 「自然首都・只見」学術調査研究助成金事業
- 自然環境・社会文化基礎調査「只見町における古民家の実態調査および成果報告」
- 沼ノ平総合学術調査
- 只見町公認自然ガイド育成事業
- 「ただみ豪雪林業体験・観察の森」整備
- 「自然首都・只見」伝承商品ブランド化事業
- 只見ユネスコエコパーク活動支援補助金交付事業



▲自然環境に限らず、伝統文化の継承も重要な使命である（写真は梁取地区の早乙女踊り）

これからの只見ユネスコ エコパークについて

本町は、全国の山間地域と同様に過疎・高齢化が顕著ですが、そうした状況の中で、いかに地域社会の維持や発展を目指すかが重要です。抛り所として、平成の大合併をせず、平成18年に町民の皆さんと策定した第六次只見町振興計画において、都市部（大都市、地方都市）を追随する地域振興とは決別し、本町の有する豊かな自然・生活文化・歴史・産業を活かした独自の町づくりを進めてきました。そして、これを具体化するものとしてユネスコエコパークを選択し、登録を実現させ、その活用を図っています。只見ユネスコエコパークの精神は「豪雪に育まれた豊かな自然と生活文化を守り、活かす」であり、この精神を実現するために考え抜き、行動を起こすことが、本町の持続可能な地域社会の実現に結びつくはずで、これは登録時、そして登録から5年が経過した今においても変わりはありません。登録から10年後の2024

年にはユネスコへ、只見ユネスコエコパークの10年間の活動を報告する定期報告が義務づけられています。それに向けて今後の5年間についても、本町では引き続き、エコパークの普及・啓発に努めるとともに、関係する方々のお力添えをいただきながら「只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画」（「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」に基づき策定）により定められ

た関連事業を確実に実行していきます。町民の皆さんには、「ユネスコエコパーク登録の町」として誇りを持ち、自然環境の保護や伝統文化の継承、エコパークを活用した町づくりの推進などにご参加・ご協力をお願いいたします。町全体が一体感を持って活動を続けた先に、人と自然との共生を実現する国際的モデル地域としての本町の未来があると信じています。

●只見ユネスコエコパークに関する お問合せはこちらまで

- 地域創生課ユネスコエコパーク推進係
(☎0241-82-5220)

●関連施設もぜひご利用ください

- ただみ ブナと川のミュージアム
(☎0241-72-8355)
- ふるさと館 田子倉
(☎0241-72-8466)

開館時間：9～17時（受付16時）
火曜日休館
入館料：300円（小中学生200円）
※団体割引あり

菅家町・公立大学法人会津大学 連携協定締結式



▲協定書に署名した菅家町長と岡理事長(兼)学長

只見町と会津大学が連携協定を締結

町の課題解決へICTを活用

町村としては初 同大学との連携協定を締結

6月5日、本町と公立大学法人会津大学との連携協定締結式が只見振興センターで行われ、関係者が出席しました。式では、協定の概要が確認された後、菅家町長と岡同大学理事長(兼)学長の協定書署名をもって連携協定が締結されました。自治体と同大学が連携協定を締結するのは6例目、町村では初となります。

今回の協定により、本町は、コンピューター理工学において全国有数の実績やノウハウを持つ同大学と連携して、少子高齢化・人口減少など町の

様々な課題に対し、「ICT(情報通信技術)」を活用して解決することを目指します。

また、奥会津エリアを中心に地域活性化に貢献してきた同大学短期大学部とも相互に連携し、本町地域資源の開発などに取り組む予定です。(連携協定の内容はP9左上の表を参照)

今後、専門的な知識や技術が不可欠となるICTの活用が、新たに効果的な対策を生み出し、課題解決の一步となっていくことが期待されます。

只見 連



ICTとは？

「情報通信技術」のことで、
通信技術を利用した産業や
サービスの総称

【表】連携協定の内容

● ICTを活用した人材育成

- 同大学が主催する「女性プログラマ育成塾」の受講促進（町内女性の就労支援）
- プログラミング教育必修化（小学校）への準備

● ICTを核とした産業振興

- ICT技術を活用した企業の生産性の向上及び経営の効率化
- ICT関連施策への支援

● 地域活性化活動を通じた交流人口の拡大

- 会津短期大学の学生による只見町の地域資源開発支援（J R 只見線の利活用など）
- 上記を通じた学生の学びの場づくり

▶ TOI会議冒頭で会津大学の取組について説明する岩瀬理事



▲町内企業等の代表者が参加した第1回TOI会議

締結式後には、第一回「只見オープンイノベーション会議（通称・TOI会議）」を開催し、町内から企業などの代表者8人が参加しました。会議では、岩瀬同大学理事と高橋短期大学部准教授が、大学の取り組みについて説明を行い、その後、意見交換が行われました。意見交換では、企業側からICT導入に向けた展望や業種毎の課題が挙げられ、大学側が専門的な見解を述べるなど活発な議論が行われました。

町内企業などが参加し、 第1回TOI会議を開催

第1回TOI会議に出席した町内企業等

- 只見町建設業協会（永光建設株式会社）
- 株式会社社会津工場
- 株式会社ヒロタテクノ
- 有限会社セイワ電子
- 有限会社三石屋
- 合同会社メーデルリーフ
- 有限会社只見観光タクシー
- おかみ会

同会議は、今後も継続して開催される予定であり、様々な形で企業と大学が個別に連携する可能性を探ります。また、企業との連携に限らず、会津短大生のユニークな発想によるJ R 只見線を活用した地域活性化など、連携協定内容の他項目についても順次取り組んでいく予定です。

只見町固定資産評価審査委員

舟木氏と本名氏を任命

同委員の辞令交付式が役場で行われ、舟木和一さん（小林）と本名保美さん（黒谷）に菅家町長から辞令書が交付されました。両名は再任となり、任期は平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間となります。

固定資産評価審査委員により構成される同委員会は、納税者の評価に対する信頼を確保する趣旨から各市町村に設置されており、委員の定数は3人以上とされています。本町では、今年度も現任の渡部茂さん（只見）を加えた3人体制で活動していくこととなります。



▲再任となった舟木さん(中央)と本名さん(左)

外国人労働者の受入が背景に

只見町多文化共生推進協議会

5月31日、初開催となる「只見町多文化共生推進協議会」が朝日振興センターで開催され、関係者が出席しました。

同協議会は、町内企業で働く外国人労働者が増加傾向にある現状を受け、受入体制の整備などを目的に設置されました。委員には、外国人を雇用している企業や警察・消防、県の機関も含まれており、各団体が連携し、互いに住みよいまちづくりを推進することが求められます。

第一回目となる今回は、同協議会設置の経緯や現在の状況、今後の事業内容などを中心に議論が行われました。



▲様々な団体が委員となりスタートした同協議会

南会津郡身体障がい者福祉会

町内で歩行訓練を実施

6月7日、郡内の身体障がい者を対象とした歩行訓練が只見町で行われ、郡内から30人（只見からは12人）が参加しました。この活動は、機能回復や社会参加の推進などを目的とするスポーツ振興事業として、南会津郡身体障がい者福祉会が例年実施しています。参加者は、歳時記念館をスタートし、田子倉ダム周辺を歩きながら美しい景色を楽しみました。同福祉会は、郡内各地で定期的な交流活動を行っています。会員数の減少が課題となっており、会員の募集を実施しています。



▲各自のペースで田子倉ダム周辺を歩いた

JR只見線の利活用に

只見町観光まちづくり協会が寄付

6月10日、（一社）只見町観光まちづくり協会の目黒長一郎会長が来庁され、JR只見線の利活用のために使ってほしいと7万9100円を町に寄付されました。同協会が販売しているオリジナル商品（主に只見線グッズ）の売上の一部は、例年、只見線のために寄付されることとなっています。（昨年度の寄付金額は6万7343円）

寄付金は、2021年度に予定されている只見線全線運行再開に向け、今後、町の関連施策などに活用されていくこととなります。



▲菅家町長に寄付金を手渡す目黒会長(右)

県食生活改善推進連絡協議会 横山郁子さんに会長表彰を授与

6月13日、福島県食生活改善推進連絡協議会の総会が玉川文化体育館（玉川村）で開催され、本町をはじめ、県内各地から関係者が出席しました。総会では、今年度の予算や事業の内容などについて活発な議論が行われ、事業計画が全て承認されました。

また、只見町食生活改善推進委員会前会長である横山郁子さん（黒谷）の、町や郡での推進員会長、さらには県協議会理事としての活動実績を称え、同協議会会長表彰が授与されました。



▲表彰を受けた横山郁子さん(右)

平和、命の大切さを学ぶ 「地球のステージ」を開催

6月18日、平和や命の大切さを伝える講演「地球のステージ」が只見中学校で開催され、町内の小中学生などが参加しました。本町の小中学校はユネスコスクールに加盟しており、この講演は町教育委員会がユネスコスクール全体勉強会として開催したものです。

当日は、世界中で講演活動を行う桑山紀彦氏が、自らが出会った、紛争、災害、貧困などの中で力強く生きる子どもたちの姿を音楽や映像に合わせで紹介しました。参加した小中学生は、改めて平和や生きる意味について考えを深めました。



▲音楽と映像を通して、平和や命の大切さが伝えられた

令和元年春の叙勲 齋藤修二さんが瑞宝双光章を受章

6月24日、前只見町教育長の齋藤修二さん（亀岡）が役場を訪れ、令和元年春の叙勲で瑞宝双光章を受章したことを菅家町長に報告しました。

同章は、公共的な職務（教育分野）において多大な貢献をされた方が対象となるものであり、齋藤さんは、5月末に国立劇場で開催された伝達式への参加や皇居で天皇陛下への拝謁を行った旨なども併せて報告されました。

この報告を受け、菅家町長や役場職員からは祝福の声が上がり、多くの人からその功績が称えられました。



▲勲記などを持ち、報告に訪れた齋藤さん(右)

町外の先進地を視察 人材育成ダイヤモンドプラン町外研修

6月24日、地域の各分野で活躍する人材を育てる「人材育成ダイヤモンドプラン」10期生の町外研修が行われ、受講生が黒磯駅前周辺を視察しました。同エリアでは、販売や飲食、宿泊機能を持った店舗「Chus（チャウス）」オーナーの宮本さんらを中心となり、近隣店舗と協力して地域を盛り上げる取り組みなどを実施しています。

受講生には事業者の方が多く、この視察を通じ、自分たちの取り組みが町の活性化につながると、改めて気付く機会が生まれ、有意義な研修となりました。



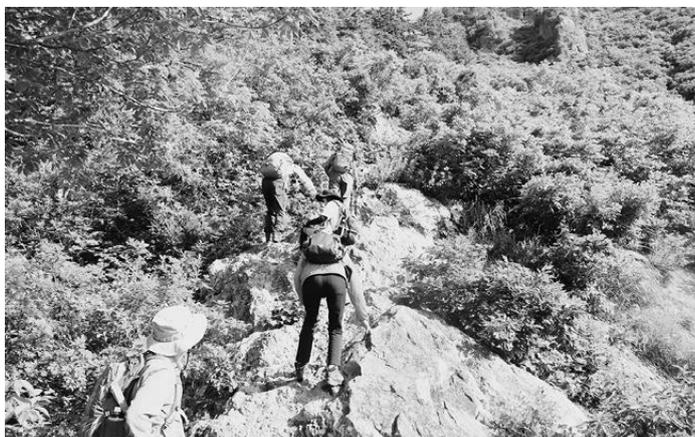
▲研修に参加した皆さん(一番左が「Chus」オーナーの宮本さん)

今年も多くの登山客が参加

蒲生岳、会津朝日岳、浅草岳で山開き

6月2日、「会津のマッターホルン」蒲生岳（828m）の山開きが行われ、町内外から約250人が参加しました。蒲生岳の山開きは、四名山で唯一、地元集落によって開催されており、登山道の整備や下山後のふるまいなども集落の方々が行っています。

蒲生集会施設「雪の里」で行われた開山式の後、登山を開始した皆さんは、快晴の中、眼下に広がる美しい景色や道中の新緑を楽しみながら、往復約4時間の道のりを満喫しました。



▲高度感のある岩場を登る（蒲生岳）



▲雪が残る箇所も（会津朝日岳）

道中では、登山客の皆さんが「登るのは少し大変だが、連続する岩場が只見の山の醍醐味。景色も最高です。」と話してくれました。

6月9日の会津朝日岳（1,624m）、23日の浅草岳（1,585m）の山開きでは、それぞれ149人、187人の参加者があり、今年も多くの登山客が只見四名山の山開きを楽しみました。（要害山は5月12日に開催）

季節の味に舌鼓

山の幸山菜まつりを開催

6月2日、塩沢農村公園で「第23回山の幸山菜まつり」（主催：塩沢区・十島区山菜まつり実行委員会）が開催され、町内外から多くの人が訪れました。

会場では、旬の山菜を使った山菜汁や地元産の十割そば、天ぷらやハヤの唐揚げが並び、来場者は心地よい春の風に当たりながら、季節の味に舌鼓を打っていました。

同日に蒲生岳の山開きが行われたため、登山後に会場を訪れ、料理を味わう人の姿も多く見られました。



▲タケノコの天ぷらなどが並び



▲多くの人が季節の味を堪能した

悪天候にも負けず！

トリムウォーク&トリムランに 多くの皆さんが参加！

6月16日、只見駅前特設会場を中心に「第8回トリムウォーク&トリムラン」が開催され、町内外から約250人の申し込みがありました。

同イベントは、自分のペースで完歩・完走することが目的で、申告タイムと実際タイムの誤差が少ない人が優勝となります（速さを競う湖岸マラソンも同時開催）。当日は雨と強風による悪天候の中の開催でしたが、参加者は3.5km、6km、10kmに分かれ、雨風に負けず、元気にゴールを目指しました。



▲スタート前に入念な準備体操



▲雨具を着て元気にスタート！

閉会式では、各コースで誤差の少なかった方やユニークな仮装をした方などが表彰を受け、雪むろで貯蔵していたお米、お酒などが景品として渡されました。

また、会場にはキッチンカーや商工会女性部の屋台が並び、ゴール後の疲れた身体を癒すべく、食事を楽しむ皆さんの姿が印象的でした。

今年の特別ゲストは、箱根駅伝で東洋大学3度の総合優勝に貢献した「山の神」柏原竜二さん（富士通）と例年参加いただいている冒険家の風間深志さんでした。

只見高校陸上部の生徒と一緒にコースを回った柏原さんは、身体に負担をかけない走り方などを参加者にアドバイスしながら、風間さんは持ち前のキャラクターで皆さんにパワーを届けながら、多くの人たちと交流しました。



▲柏原竜二さん（富士通）



▲風間深志さん

ハイキングを楽しみながら地元の良さを再発見！

第3回明和ふるさとハイキング

6月2日、明和自治振興会が主催する「第3回明和ふるさとハイキング」が開催され、町内を中心に約30人が参加しました。季の郷湯ら里前の芝生広場をスタートした参加者は、2時間ほどかけて余名沢から比良林公園を通る散策コース(2.2km)を歩き、同イベントを楽しみました。今回はブナセンター職員が同行し、植物の名前や生態の解説を実施したこともあり、参加者は地元について再発見する良い機会となりました。



▲ブナセンター職員の案内により、道中で植物の生態などを学んだ

今年は東京駅前で！

修学旅行で只見町の魅力をPR



▲東京駅前パンフレットを配る児童

6月6～7日、町内3小学校の6年生28人が修学旅行で東京都などを訪れ、東京駅前で見見町のPR活動を行いました。同活動は3年前から修学旅行に合わせて実施されており、児童たちにとって多くの人と会話し、交流ができる貴重な機会となっています。今回は、東京駅前を歩き交う人たちに町の良いところや特産品などを紹介した手作りのパンフレットを配り、本町の魅力をPRしました。また、町の魅力を発信することで、自分たちも只見町のことを再認識する良い機会となりました。

親子で学び、楽しむ機会に

子どもクラブ親子教室を開催

6月9日、朝日振興センターで今年度1回目となる「子どもクラブ親子教室」が開催され、約30人の保護者・子どもたちが参加しました。

当教室は、親子のコミュニケーションに限らず保護者の学びの場づくりを作ることが目標とされており、今回は、「スマホとタブレットの使用」を題材に保護者向けの講演会が行われました。

講演の間、子どもたちはみんなで竹とんぼ作りや昔語りを楽しみ、親子共に有意義な時間を過ごしました。



▲子どもたちのゲーム・タブレットの利用の仕方などについて解説された保護者向け講演会

只見線の復旧を願って

チャリティーショーを開催

6月16日、JR只見線の全線運行再開などを応援する「歌と踊りのチャリティーショー」が季の郷湯ら里で開催され、昼・夜の部合わせて約250人を超える皆さんが参加しました。同イベントは、カラオケ店「夢広場」(大倉)が主催し、今年で9回目の開催となります。

当日は、夢広場の角田初美さんより、只見線の復旧に活用してほしいとして67,419円が菅家町長に手渡されました。また、ゲストとして参加した演歌歌手の皆さんが会場を盛り上げました。



▲昼・夜の部で多くの方が参加した



▲角田さん(右)から募金箱が手渡された



▲最初に水墨画を鑑賞した(右が高橋先生)



▲いざ描いてみると難しい!

日本古来の文化に触れる

只見小学校で

水墨画教室を開催

6月21日、相国寺承天閣美術館(京都市)副館長・学芸統括で美術史家の高橋範子先生による水墨画の授業が只見小学校で開催されました。

今年で6回目の開催となる同教室では、福島県にゆかりのある「雪村」などの作品をプロジェクターで鑑賞しました。その後、室町時代に描かれた本物の水墨画を真似して同じ絵を描いてみるという流れで行われました。児童たちは、筆の使い方などに苦戦しながらも一生懸命に絵を描き上げ、水墨画の魅力に触れる貴重な機会となりました。

～水彩画で只見町の魅力を伝える～

目黒 道夫さん

只見町黒沢生まれの目黒道夫さん(埼玉県在住)は、水彩画を通じ、ふるさと・只見町の美しい風景を多くの人に伝えています。5～6月には埼玉県鴻巣市の「ギャラリーカフェ ストック」で個展を開催されました。

素敵な作品の数々には、JR只見線の全線運行再開への想いも込められています。



▲目黒道夫さん(ギャラリーカフェ ストックで)

6月から新しい看護師さんが着任しました！

6月1日から4ヶ月間、朝日診療所で勤務していただく会津中央病院看護師の常世汐璃さんです。自然が大好きで、只見町に来るのを楽しみにしていたという常世さんは、勤務して2週間（6月中旬に取材）、早くも町民の皆さんの優しさ・温かさを日々実感しています。

趣味や特技は、学生時代に取り組んでいたバドミントンと陸上で、体力には自信があるとのこと。これから町内の観光地を回ったりイベントに参加したりと、只見で色々なことを経験したいそうです。



常世 汐璃さん
(出身/喜多方市)

広報ただみ診療所

朝日診療所
歯科医 齋藤 さゆり



「入れ歯の耐用期間はどのくらいでしょう？」

人間の歯は、使い続けるとすり減っていきます。これは歯をもっているすべての動物に当てはまることですが、通常は長い年月をかけて少しずつすり減っていくものです。しかし、非常に強く噛む、硬い食べ物を好んで食べている、歯ぎしりをする、噛みタバコの習慣があるなどにより、歯がひどく擦れ平滑でみがかいたような状態になってしまうことがあります。これを咬耗症と言います。咬耗は徐々に生じ、加齢とともに強く現れることが多いですが、歯ぎしりを強くする場合は若い時から強い咬耗がみられる場合があります。一般に、前歯は先端部分、臼歯は咬合面に現れます。1～2本という少数のみに生じるよりは、口のなかの歯全体あるいは左右片側全体の歯に生じることが多くみられます。

咬耗が生じている場合は原因を取り除く努力も必要ですが、咬耗がエナメル質（歯のいちばん外側の材質）内にとどまっている場合、また自覚症状がとくにない場合は、治療を行わず様子を見るのがほとんどです。

入れ歯も人間の歯と同様に使っていくことで少しずつすり減ってしまいます。入れ歯は、人間の歯より柔らかい材質の場合が多く、そのためすり減りの程度も人間の歯と比べるととても大きいです。

咬耗症であっても人間の歯の場合は、食事に大きく影響することはほとんどないですが、入れ歯の場合は、歯がすり減ってしまうと、噛み切ることやすり潰すことに時間がかかり、噛む回数が増えて顎が疲れるという事が起こります。入れ歯の患者さんに噛み合わせの面が真っ平やそれに近い状態の方をよく見かけます。入れ歯にも耐用期間があります。新しく作ってから約半年後に健康保険適用の入れ歯を作ることができます。個人差はありますが、約半年ほどですり減ってしまう方もいらっしゃいますので、入れ歯を使用している方は6カ月から9カ月ぐらいの時期を見てかかりつけの歯科医によるメンテナンスや定期的に歯科検診を受けるとよいでしょう。

地域おこし協力隊として Vol.56

只見町教育振興協力隊
わたなべ まりこ
渡部 真梨子



「勉強することをクセにしよう」

昨年度まで中学校の教員だったので、改めて高校の数学を勉強してみると、とても内容が多く感じました。仮に、中学校までの内容を1とするならば、高校の数学の内容は40くらいあるように感じます。中学校の頃にもたくさん勉強している人はいるかと思いますが、その40倍も勉強しなくては追いつかないというわけです。そんな勉強を3年間でやると考えると、なかなか大変です。効率的かつ効果的な勉強方法が必要になってくると思います。

まず、勉強することをクセにすることです。クセというのは、無意識にやってしまうこと。勉強や宿題はやらなければいけないと考えると、どんどんやりたくなくなってきてしまいます。だから、まず机に向かう、次にペンを持つ、宿題を開く、1問やってみる…というように、何も考えずに勉強を始められるようなクセをつけると思います。

そのクセをつけるためにも心志塾を活用してください。10分でもいいので来てほしいです。心志塾スタッフ一同お待ちしております。

町史

とっておきの話

300

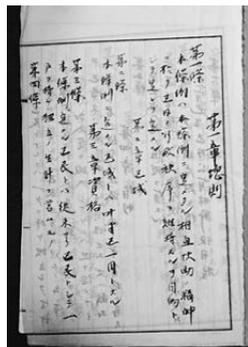
山形大学准教授

林 雅秀
はやし まさひで

コモンズと只見の共同利用資源③

― 共有資源の過剰利用から過少利用へ ―

前号では、叶津区の資料を参照しながら昭和四一年から平成九年にかけてのゼンマイ採取量の推移をみました。そのなかで、昭和四〇年代には二千貫前後を維持したのが、五〇年代から減少し始め、平成に入ってからさらに長期的な視点で見れば、農耕用牛馬の飼料や水田の肥料のために行われた採草利用、そして薪炭のための木材利用も昔に比べて大きく減少しました。こ



▶ 叶津区事例

うした変化には地域的な偏差はありますが、総体としてみれば一九五〇年頃以降は一貫して全国的に大きく減少しており、コモンズ研究者たちの間では、資源の過剰利用から過少利用への変化として理解されています。以下では、只見町内の共有地利用を事例として、かつての過剰利用状況における利用ルールと、近年の過少利用状況における利用ルールのあり方を対比的に検討したいと思います。

資源が過剰に採取されることを防ぐ有効な手段の一つは、誰に採取権があるのかというメンバーシップのルールを定め、それを厳格に運用することです。この原則はコモンズ研究の創始者の一人であるノーベル経済学賞を受賞したエリノア・オストロムが世界中のコモンズについてのルールとそのパフォーマンスとの関係を調べたなかで発見した

八つの条件の一つとしても知られています。叶津でも同じように採取者が増えすぎないように管理する必要があったと思われれます。ゼンマイ採取が盛んだった昭和四〇年代から五〇年代の叶津区の決議録、あるいは叶津共用林野組合の決議録をみると、区への加入希望があった場合でも、簡単に認められるわけではなく、一定の条件を満たす場合にのみ認めていたことがわかります。区への加入条件は叶津区条例（時期の近いものとして昭和三四年一月改正の条例）の第三条で「区民とは従来より区民として一戸を持ち独立の生計を営むもの」と定められています。この時期の叶津区の総会や役員会の議題には、加入希望者がこの条件を満たすか否かに関するものがしばしば登場していました。このように過剰利用による

資源の荒廃が危惧される状況では、メンバーを制限するためのルールが機能していたといえます。一方で近年の過少利用の状況においては、只見町でもメンバーシップの考え方が大きく異なる制度が登場しています。ワラビ園やマツタケ山などで部外者に採取を認め、集落は入山料を得ることで収入を確保するやり方です。私たちの調査では、いくつかの集落で代表する方々への聞き取り調査を通して、入山料制の実施までの経緯を調べました。ここでは塩沢区のワラビ園開園の経緯を紹介します。塩沢区にはもともと六〇世帯ほどありましたが、昭和三六年に竣工した滝ダムの建設に伴って約半数が移転し、現在は三〇世帯ほどです。ダムで移転した世帯が所有していた高台の農地を残った世帯が買い取り、一度は共同で桑園を経営したこともありましたが、ワラビがよく出る場所だったため、当時の塩沢区長が只見町からの補助金も導入してワラビ園として整備することになりました。当初は一〇haほ



▲ 塩沢区のワラビ園での火入れの様子

どの土地でしたが二〇一〇年時点で一七haほどに拡大しました。ワラビ園を維持するため春の火入れと秋の刈払いを毎年行うほか、開園日には入山料徴収と監視を行っています。インターネッツトや観光まちづくり協会を通じての宣伝も行い、毎年多くの入山者が訪れています。以上のようにゼンマイとワラビで資源は異なりますが、地元集落住民による山菜利用が減少したことへの対応として、外部者による入山制を行うことで共有資源からの便益を享受している事例とみることができま



町民文芸

只見短歌会

五月詠草

大塚栄一

指導

娘らは皆離れ住み居て老一人今日も語り合ふ事もなく過ぐ

馬場 八智

行く先の途中大きな桜の木春のなごりの花びらの舞ふ

関谷登美子

置き薬の取り替へに来し人若く親しみの湧く方言聞けず

目黒 富子

腰痛みて菊の根分けも出来ずなり嫁に頼みて指図するのみ

渡部ゆき子

高熱の続く孫連れ診察を待つ間の時の流れ遅しも

新国由紀子

孫思ひ野菜の苗を植ゑくれば活きつくまでの水やりも楽し

渡部ヨリ子

保育所の休日なればひ孫待ち朝より幾度も時計を見上ぐ

新国 洋子

(出詠順)

只見俳句会

六月定例会

目黒十一

指導

切り株に湿りの残る夏木立
新緑や轍に足を踏み外し

礼

鎌倉やどの寺行くもあじさい花
夏灯し遺影幽かに微笑みて

一穂

ぶな若葉見上げる顔や夕陽差す
手術の日明日となりてや夏の夕

修一

一山をつつじ点綴只見線
大白の朧を裂きて夜のしじま

吉児

登らぬ山登り得ぬ峰山開き
ほうたるや狩るほど飛ばず過疎の村

幸生

起こすなよ吾子の齒見ゆる昼寝時
桑の実に唇染めし幼き日

信

真青にアスパラ茹でてこれだよし
木蓮やホームの母のいじらしさ

都

田を植えて畦にポットの忘れ物
道すがら額紫陽花の色甘き

味代子

露の葉に包み桑の実妣憶う
梅雨寒やふつとため息物忘れ

弘子

教え子のよきパパぶりやふき畑
おたまじゃくし掬ぶ子の手の小さきよ

一恵

なにごとくも二人でひとり梅雨寒し
万緑や闘牛の村憶いけり

恒夫

起こすなよ吾子の齒見ゆる昼寝時
桑の実に唇染めし幼き日

今月のお知らせ

電話番号

総務課	
総務係 財政係	☎82-5210
地域創生課	
創生企画係 広報広聴係	
ユネスコエコパーク推進係	☎82-5220
町民生活課	
税務係	☎82-5110
町民係	☎82-5100
保健福祉課	
保健係	☎84-7005
福祉係	☎84-7010
農林建設課	
農林係	☎82-5230
建設係	☎82-5270
観光商工課	
観光係 商工係	☎82-5240
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

試験

南会津地方環境衛生組合職員採用候補者試験を行います(高卒程度)

令和2年度南会津地方環境衛生組合職員採用候補者試験(高卒程度)を行います。

●試験職種及び採用予定人数
技能労務職 若干名

●受験資格(学歴不問)

①昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

②日本の国籍を有しない者

③地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

●試験の方法

①第1次試験(高卒程度) 教養試験及び各種検査

②第2次試験(1次試験合格者) 小論文及び個別面接

●試験の日時、会場
①第1次試験
9月22日(日)午前9時受付
教養試験 午前10時～正午

各種検査 午後1時～午後2時30分

②会場

福島県立田島高等学校(南会津町田島 字田部原260)

●資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

●発表

令和元年10月中旬に下郷町役場・南会津町役場・只見町役場・組合掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。

●採用

合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用されるものが決定します。(名簿の有効期間は一年間)

●受験手続き

申込み用紙は、同組合及び西部環境センターで交付しますので、必要事項を記入の上、提出して下さい。(郵送による

場合は百二十円切手を貼った返信用封筒角2号(封筒の表に「試験申込用紙請求」と赤で記入)を添付すること)

●受付期間

7月17日から8月16日まで(執務時間中に限ります)。郵送の場合は8月16日必着です。

●問合せ先

南会津地方環境衛生組合 総務課
下郷町大字落合字下川原 138番地1
☎02441-6712480
西部環境センター
南会津町山口字下荒町 2172番地9

お知らせ

「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーンのお知らせ

平成31年4月より働き方改革関連法が順次施行されることを受け、厚生労働省では、

「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーンを実施しています。

●実施時期

平成31年4月1日から令和元年7月31日まで

●重点的に呼びかける事項

①労働条件の明示
②学業とアルバイトが両立できるような適切な勤務シフトの設定
③労働時間の適正な把握
④商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
⑤労働契約の不履行に対してあらかじめ罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

●主な取組内容

①労働局による大学等への出張相談の実施
②大学等でのリーフレットの配布等による周知・啓発
③労働局及び労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置し、学生

税 今月の納期

7月25日までに納めましょう

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(1期)
- 農集排使用料(7月分)

からの相談に重点的に対応する県内の総合労働相談コーナー

●問合せ先

会津若松市城前2の10
☎0242-2616494
労働条件相談ほっとライン
☎0120-18111610
月・金・午後5時～午後10時
土・日・祝日・午前9時～午後9時

人事

町職員の退職のお知らせ

●平成31年4月30日付

▽朝日診療所 副看護師長 本名 加代

●令和元年6月30日付

▽振興センター 振興センター長(兼) 明和振興センター長 横山 加津也

移住コーディネーター・地域おこし協力隊員の紹介

6月より、「移住コーディネーター」と新たな地域おこし協力隊「移住定住支援協力隊」が1名ずつ加わりました。2名とも地域創生課の所属となります。

●移住コーディネーターの主な業務

移住相談の窓口となり、移住希望者向けのツアー実施やガイドブックの作成など移住全般に関わることを行う。

●移住定住支援協力隊の主な業務

町内空き家の調査や利活用策の検討など空き家を中心とした移住支援を行う。

移住コーディネーター

なま た め ひろし
生天目 博さん

出身地／東京都町田市
趣味／養蜂（西洋ミツバチ）



メッセージ

平成17年に長浜に小さな家を建てて以来、週末・休暇を利用し遊びに来ていました。この間に只見での暮らしを思い描き、今年3月、定年退職を機に只見町へ転入。妻と11歳の犬と共に参りました。結婚38年目、息子34歳、6歳と3歳の孫がいます。前職は昭和女子大学事務局です。

これまでの経験をもとに少しでも只見町のお役に立てるよう勤めさせて頂きたいと思っています。よろしくお願いたします。

移住定住支援協力隊

いまぜき まき
今関 真貴さん

出身地／千葉県茂原市生まれ
千葉県いすみ市育ち
趣味／猫と遊ぶこと、散歩



メッセージ

自然豊かな只見町の魅力をたっぷり町外の方々へお伝えしていきたいと思っています。町ならではの文化や方言、美しい景色やおすすめの場所、美味しい食べ物や楽しいお話などなど、どんどん教えていただくことができれば嬉しいです。どうぞよろしくお願いたします。

町長スケジュール 〈6月分〉

- | | |
|--|--|
| <p>1日 全日本バレーボール小学生大会・会津大会</p> <p>2日 蒲生岳開山式、塩沢・山の幸山菜まつり</p> <p>3日 只見町鳥獣被害対策協議会、J A会津よつば組合長就任挨拶来庁、議案検討庁議</p> <p>4日 福島県水源林造林推進協議会役員会、福島県農業集落排水事業推進協議会通常総会（福島市）</p> <p>5日 ティーエヌアイ工業(株)只見工場長着任挨拶来庁、議会6月会議、只見町と会津大学との連携協定締結式・オープンイノベーション会議</p> <p>6日 南会津会理事会（南会津町）、一般質問検討庁議、只見高等学校振興対策会議総会</p> <p>7日 南会津郡身体障がい者福祉会歩行訓練、(株)季の郷 湯らり取締役会、プナセンター運営委員会</p> <p>9日 会津朝日岳開山式、7.18豪雨災害復旧事業完了区民感謝の集い（布沢区）</p> <p>11日 只見町議会6月会議（～14日）</p> | <p>16日 頑張ろう東日本！つながれつながれ只見線歌と踊りのチャリティショー、トリムウォーク&トリムラン</p> <p>18日 只見町職員互助会理事会</p> <p>19日 南会津地方町村長視察研修（～21日北海道）</p> <p>23日 浅草岳開山式</p> <p>24日 前教育長 齋藤修一氏 叙勲受賞報告、奥会津の食文化再発見事業「五感で楽しむ奥会津の食～郷土料理教室・体験昼食会～」、奥会津DMO設立準備会（三島町）、只見川ライン商工会広域連携協議会総会</p> <p>25日 南会津地方環境衛生組合議会臨時会（下郷町）、南会津地方広域市町村圏組合管理者会、南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会、南会津地方広域市町村圏組合議会全員協議会、南会津会理事会（南会津町）</p> <p>27日 柳津町長就任挨拶来庁、空き家対策協議会</p> <p>28日 只見町土地改良区理事会・総会、福島県教育長へ要望活動（福島市）</p> <p>30日 河野昭一先生企画展開催記念 自然観察会・講演会</p> |
|--|--|

町民の消息

(5月26日～6月25日届出分)敬称略

■お誕生おめでとうございます

小林 あかり (女/拓矢・景子) 小林

■おくやみ申し上げます

中野 スミ子	98歳	叶津
黒田 国惟	83歳	蒲生
三瓶 宜子	74歳	長浜
五十嵐 俊彦	86歳	只見
目黒 タマエ	94歳	長浜
増田 國彦	82歳	黒谷
横山 貞三	88歳	榑戸
横山 イク	101歳	榑戸

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和元年6月1日現在

人	口	4,206
	男	2,065
	女	2,141
世帯数		1,780
高齢化率		46.70%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 11 転出 7 出生 2 死亡 4

※今月号より「福島県の推計人口」(福島県統計課公表)の数値を抜粋しています。

▽先月は、毎週のように山開きが行われ、町外からも多くの方が只見町に来てくださいました。私も取材を兼ねて蒲生岳登山にチャレンジしてみました。▽直前までこの運動不足の身体で登れるか不安でしたが、無事に山頂まで辿り着きました。道中や山頂からの景色、下山後の爽快感は本当に最高でした。(案の定、翌日は筋肉痛に苦しめられました。)

▽皆さん、準備体操だけでなく、身体を動かした後のストレッチなどもお忘れなく。

(橋本)

あとがき

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

町民憲章

生涯学習サポーター
三瓶美由紀

朝日振興センター
図書室 ☎84-2111

おすすめ新着図書

★傲慢と善良

辻村 深月/著 (朝日新聞出版)



婚約者・坂庭真実が忽然と姿を消した。その居場所を探すため、西澤架は、彼女の「過去」と向き合うことになる。生きていく痛みと苦しさ。その先にあるはずの幸せ—。2018年本屋大賞『かがみの孤城』の著者が贈る、圧倒的な“恋愛”小説。

★カゲロボ

木皿 泉/著 (新潮社)



カゲロボというものがあるらしい。学校で、職場で、病院で、家庭で、街角で、カゲロボは私たちをずっと見守っていてくれるのだろうか？それとも、罰するためにいるのだろうか？ささやかな「罪」と「赦し」の物語。

★朝日振興センターではリクエストを随時受付しています。読んでみたい本があれば、ぜひリクエストしてください。

アマツバメとハリオアマツバメ

(学名：アマツバメ / *Apus pacificus* ハリオアマツバメ / *Hirundapus caudacutus*)

【アマツバメ目アマツバメ科】



▲ はるか上空を飛翔する鎌型の翼のハリオアマツバメ

本格的な夏へと向かう季節、よく晴れた日の夕方に只見川や伊南川のほとりにいると上空から「チリリリ・・ジリリリ・・」という音が聞こえます。振り仰ぐと鎌のような細長い翼を持った鳥が高いところを集団で飛んでいるのを見ることができます。これはアマツバメ科の鳥です。ツバメと名がついていますが、皆さんの良く知っているツバメ科に属するツバメとは異なるなかまです。ツバメとは翼の形で区別することができます。アマツバメ科の鳥は飛行に適した細長い翼と空気抵抗の少ない体型を持ち、脚と趾が極端に短く歩くことも木にとまることも苦手で、巣にいるとき以外は飛び続けていることが知られています。

飛行している集団の中には、よく見ると腰が白く尾羽がふたつに分かれて見えるアマツバメと、のどが白く尾羽の先が平たく見えるハリオアマツバメが混じっていることがあります。いずれも夏鳥で、インドネシアやオーストラリアで越冬します。只見町での繁殖地はわかっていませんが、アマツバメは岩の割れ目などに、ハリオアマツバメは樹洞に営巣するので、只見町の雪食地形の岩場や成熟した森林で繁殖し、夏の夕方に食べ物である昆虫を追って町中に姿を現すようです。

詳しくは、
只見町ブナセンター
までお問い合わせ
ください

特別企画展 「植物学者・河野昭一の世界～その生涯と只見」

期 間：開催中（9月2日(月)まで）

会 場：ただみ・ブナと川のミュージアム 2階ギャラリー

お申込み・お問い合わせはブナセンターまで ☎0241-72-8355